

記載内容の追加・修正

1 計画への反映

★現計画の実施状況

- ・施策…**重点施策**→16 施策、**基本施策**→50 施策の進捗と結果について記載

★食品ロス削減計画の内包

- ・令和元年5月 「食品ロスの削減の推進に関する」法律の制定
→市町村においては「市町村食品ロス削減推進計画」の策定が義務付けられた（努力義務）
- ・**個別に計画を策定**することや、一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画含む）の中に**内包（位置づけ）**することも可能
→尼崎市などと同様に内包することも可能。

★製品プラスチック回収に伴う回収方法などの変更

- ・現計画…P10「分別品目」、P14「排出・収集回数」、P15「収集体制」
→R5からの一般廃棄物実施計画でも同様の箇所は修正を行う。

★計画の進行管理

- ・ごみ処理基本計画策定指針「2. 一般廃棄物処理計画の点検、評価、見直し」に記載されていることから、同内容について記載を行うこととする。

2 新たな施策・重点的に取り組む施策の提案について

現計画と達成状況を確認して、今後の新たに取り組むべき施策や、重点的に取り組むべき施策について、提案をお願いしたい。